

① 埋立事業（造成土地の分譲）

ア アイランドシティ事業

当社が担当するエリアでは、事業用定期借地を除き、土地処分を終えましたが、当期中は、開発事業者との連携等により、住みやすいまちづくりの促進に取り組んでまいりました。

現在(令和3年3月末時点)は、約4,100世帯・約12,000の方が居住する市内でも有数の高質な居住環境が形成されるとともに、新たにショッピングゾーンや劇場・ホテル等の複合施設の開業や都市高速道路アイランドシティ線が開通するなど、魅力あるまちづくりが進展しております。

② 不動産賃貸事業

ア 博多港センタービル

令和3年3月末時点のテナント数は32事業者で、入居率は貸床面積ベースで92%であります。

イ 上屋倉庫(箱崎ふ頭地区)

港運業者等に3区画すべて賃貸しております。

ウ 利便施設(ハーバーシティ)

中央ふ頭においてクルーズ船の乗客・乗員の利便性の向上と水辺のにぎわいづくりのため、観光案内機能等を備えた利便施設の賃貸を実施しておりましたが、新型コロナウイルスの影響によりクルーズ船の寄港がない状態が続いているため、施設は休業いたしております。

なお、クルーズ船の寄港が再開した場合は、速やかに対応できるよう準備してまいります。

エ アイランドシティの事業用定期借地

複合施設用地として1区画を、バス営業所用地として1区画をそれぞれ賃貸しております。

③ マリーナ運営事業

ア マリーナ事業運営の委託

マリーナ事業の経営の安定化を図るため、サービス事業のノウハウやネットワークを有する事業者へ運営全般を委託しております。

イ マリーナ事業用地の一部賃貸

収入の確保と施設規模縮小による管理コストの削減等を図るため、マリーナ事業用地約3.7haのうち、一部(約1.8ha)を賃貸しております。

④ クルーズ受入事業

クルーズ受入にかかる関係事業者との連絡調整や観光バス待機場料金徴収等の業務を福岡市から受託し実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、博多港へのクルーズ船の寄港がない状態が続いております。

なお、今後は、クルーズ船の寄港再開に備え、福岡市と協議しながら、円滑な対応ができるよう準備してまいります。

⑤ 指定管理事業

ア 博多港国際ターミナル・中央ふ頭クルーズセンター

福岡市の施設である博多港国際ターミナル及び中央ふ頭クルーズセンターにおいて、西部ガス株式会社と共同事業体を組成し、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、日韓定期航路の旅客運送が全便停止していることから、自主事業として実施している免税店事業は休止中であります。

指定期間：平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間

イ 福岡市ヨットハーバー

福岡市の施設である福岡市ヨットハーバーにおいて、株式会社ササキコーポレーションとの共同事業体を組成し、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

指定期間：平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間

なお、令和3年度からの4年間について、新たに指定管理者の公募が行われ、当社も応募しておりましたが、指定管理者の指定を受けることができませんでした。